７福祉障施第６５８号
令和７年５月２３日

関係障害者支援施設管理者　殿

東京都福祉局障害者施策推進部長
梶野　京子
（公印省略）

「東京都地域移行促進コーディネート事業」への御協力について（依頼）

平素より、東京都の障害者施策の推進に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

都では、施設入所者の地域生活への移行を推進するため、「東京都地域移行促進コーディネート事業」（以下「本事業」という。）を平成２５年度から実施しており、本事業の受託施設を含め、多くの施設に御協力をいただいているところです。

平成２７年度からは、受託施設等に配置された地域移行促進コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）相互の連携による情報共有や普及啓発等を進めています。具体的には、地域移行希望者等が施設入所する地域を担当するコーディネーターと、移行先地域を担当するコーディネーターが相互に連携し、相談支援を始め、共同生活援助事業所等の情報共有、ピアサポート活動等による普及啓発及び各地域における会議（ブロック会議等）の開催等実施しています。

また、平成３０年度からは、重度障害者に対応する共同生活援助事業所等の情報収集等を行う新規開拓・受入促進員を新たに配置し、地域移行の受け皿となる共同生活援助事業所への働きかけを進めています。

さらに、令和３年度から利用者やその家族に対して地域生活における理解促進を目的として、利用者が共同生活援助事業所に近い環境で過ごす体験ができる地域移行体験室（別紙１－１）の運用を開始したところでございます。

つきましては、本事業の趣旨を御理解の上、下記事項について、引き続き貴施設の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

１　貴施設入所者の地域移行等に係る相談等について

貴施設入所者、その家族及び施設職員を対象にした地域移行に係る普及啓発等の実施に関する相談、並びに地域移行希望者の移行先地域における共同生活援助事業所及び日中活動の場の情報提供、並びに支援等の依頼については、別添「東京都地域移行促進コーディネート事業受託事業者別の担当施設一覧」の貴施設を担当する受託施設（コーディネーター）へ御連絡をお願い致します。

２　地域移行体験室の周知について

グループホームの体験利用について興味のあるご家族や利用者様に「地域移行体験室」を積極的にご活用いただけるよう、各利用者又はご家族向けの案内リーフレットを別紙２のとおり作成いたしましたので、「地域移行体験室」の周知に御協力願います。

なお、利用を希望される場合は、別紙１－１に記載のある地域移行体験室の受託施設担当者宛ご連絡をお願いします。

３　受託施設からの地域移行に係る働きかけへの御協力について

受託施設（コーディネーター）から、貴施設における地域移行に係る取組状況等の確認、地域移行に係る情報提供及び管理者等によるブロック会議等への参加依頼等がありましたら、本事業の趣旨を御理解の上、御協力をいただきますようお願い致します。

＜担当・問合せ先＞
東京都 福祉局 障害者施策推進部
施設サービス支援課 障害者支援施設担当
電　話：０３－５３２０－４１５６（直通）
ＦＡＸ：０３－５３８８－１４０７